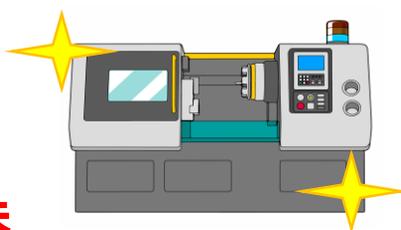
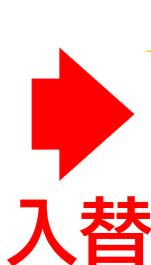
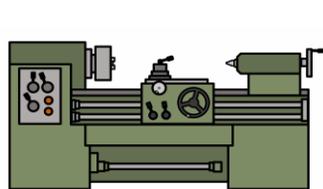


令和7年度 東大阪市省エネ設備更新事業補助金

詳細(市ウェブサイト)はこちら▶▶▶



省エネ設備への更新(入替)費用を補助します



補助金で^{お得}に
生産設備を買い替える
チャンス!



概要

補助率・上限額	(補助率) 1/2 、(上限額) 300万円
補助対象者	①市内の設備更新を行う 中小企業者 かつ、② 製造業者 または ファブレス企業 →市内事業所の設備更新を行う 市外企業も対象!
対象設備	指定する 生産設備 ※市ウェブサイトを要確認 生産設備・・・旋盤、マシニングセンタ、レーザー加工機、フライス盤、研削盤、 歯車加工機、放電加工機、射出成形機、押し出し成形機、ブロー成形機、 真空・圧空成形機、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン
補助要件	・市内事業所の既存設備を 補助対象設備へ更新(入替) すること ・申請前に「 先端設備等導入計画 」の認定を受けること ※他要件あり
募集期間	令和7年7月1日 ~ 令和8年2月27日 ※ただし、予算がなくなり次第締め切ります。
応募方法	市電子申請システム(右記コード)から ご提出ください。



国・大阪府の補助を受けていても、上限300万円に達するまで市の補助を併用可能!

国が実施する補助金情報

詳細(国ウェブサイト)はこちら▶▶▶



省エネルギー投資促進支援事業費補助金のうち、
Ⅲ設備単位型の生産設備に係る補助

大阪府が実施する補助金情報

詳細(大阪府ウェブサイト)はこちら▶▶▶



中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ
設備の導入支援補助金

(お問合せ先)東大阪市都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室
☎06-4309-3177 ✉ monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

本補助金申請の流れ(概要)

申請者

東大阪市

スタート

【必ず最初に】導入する設備が**補助対象設備**であるかどうかを確認する。

①先端設備等導入計画認定の申請
・必要書類を添付し、電子申請システムより申請してください。

③先端設備等導入計画認定書の受け取り



リース・割賦も対象

※令和8年3月31日までに支払が完了する額が対象となります。

②申請書の受付、認定書の送付
・申請書に不備がない場合、おおよそ10日程度で送付します。

先端設備等導入計画の詳細はこちら▶▶▶



やむを得ず、募集期間前に本補助金を利用して設備を入れ替える場合、申請によって**事前着手が可能**となる場合がございます。メールまたは電話にて直接お問合せください(表紙のお問合せ先参照)。

(ここから補助金申請の手続き)

1. 電子申請システムから補助金交付申請
・必要書類を添付し、電子申請システムより申請してください。

3. 交付決定通知の受け取り

4. 設備の導入
・令和8年3月31日までに発注・納入・検収・支払まですべての手続きを完了してください。

5. 実績報告
・必要書類を添付し、電子申請システムより申請してください。
・令和8年3月31日までに提出してください。

7. 実地検査 現場で設備の型式を銘板等で確認します。

9. 確定通知・補助金の受け取り

2. 申請受付、交付決定通知の送付
・申請書に不備がない場合、おおよそ1~2週間で送付します。

交付決定から設備導入までの間に、申請内容に変更が生じた場合は、速やかにモノづくり支援室へご連絡ください。

6. 実績報告の受付、実地検査の案内
・申請書に不備がない場合、おおよそ1~2週間で送付します。

8. 確定通知の送付、補助金振込
・請求書に不備がない場合、おおよそ10日以内にお振込みします。

ゴール